

高崎民商ニュース

64 回—15 号
☎ 386-4233
FAX 386-5204

補助金説明会開きます

今回は、「小規模事業者持続化補助金」

税金・社保料の滞納相談会を開きます

税金と社会保険料の滞納相談会を開きます。一時に税金や社会保険料を納めることで、営業やくらしが困難になるのを防ぐために、「換価の猶予」制度という法律があります。また、病気やケガなどで営業が困難になった場合にも、「納税の猶予」制度という法律があります。

1 年間の分納ができ、負担もだいぶ軽減されます。その間、差し押さえの心配もありません。力合わせて制度を活用しましょう。

【相談会の日程】

- ◆4月21日(月)、午後7時～。
- ◆4月25日(金)、午後1時30分～。
- ◆会場=両日とも、高崎民商事務所。

法人向けパソコン経理講習会開催中

税理士が指導する法人向けのパソコン経理講習会を、月2回開いています。人数に制限があるため予約制となっています。事前に申し込みください。

- ◆4月15日(火)、午後1時～。
- ◆4月24日(木)、午後1時～。

個人向けパソコン経理講習会開催中

個人の白色、青色申告者向けのパソコン経理講習会を開いています。80歳を超える人も挑戦しています。気軽に参加ください。



事前に申し込みをお願いします。

- ◆4月4日(金)、午後1時30分～。
- ◆4月18日(金)、午後1時30分～。

中小企業診断士とは 経済産業大臣が認定する中小企業支援の「経営の専門家」。経営コンサルティング、各種申請支援、書類作成のアドバイス、研修の講師などを務めています。

今回は、中小企業診断士を講師に招き「小規模事業者持続化補助金」の中身と申請方法を学びます。地域の雇用や産業を支える小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的に、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取り組みを支援する制度です。

日時 4月15日(火)、午後1時30分
22日(火)、午後7時～。

学んで、力合わせ



営業を守り伸ばそう!

民商で労災保険へ加入を

建設業関連の一人親方も

労災保険に加入できます



労災保険に未加入だと、建設現場に入れないケースも。未加入者の労災事故については、100%経営者負担が起こりえますので、ご注意ください。

民商の労働保険事務組合は、国の認可を受け、事業主と家族、「一人親方」も加入できます。民商なら、安心して相談できます。

民商事務組合の優位点

- ① 事業主、家族従業員も加入できます。
- ② 労働保険料を、年3回で分納可。
- ③ 事務処理を軽減、安い費用で労力が省けます。



ホームページのQRコード



ラインのQRコード



カラオケ交流会を開きます 歌わなくてもOK!

主催 高崎民商婦人部

幅広い民商会員・家族の交流を目指して、高崎民商婦人部でカラオケ交流会を開きます。

歌わなくてもOKです。おしやべりでストレスを発散しましょう。参加時間も自由です。午前11時から午後4時の間でお楽しみください。

なお、食べ物の持ち寄り、持ち込みも自由。男性の参加も歓迎です。気軽に申し込みください。

日時 4月23日(水)
午前11時～午後4時。

参加費 女性1000円
男性1500円

会場 まねきねこ緑町1号店

ゴルフコンペ参加者募集!

主催 高崎民商共済会

会員・読者を対象に、ゴルフコンペを開きます。申告も終わって、ホッと一息。リラックスして楽しみましょう。希望者は、事前に申し込みください。先着16人。

日時 4月18日(金)

午前9時57分スタート。

会場 ベルエアゴルフクラブ。

参加費 千円。(プレーフィは別途)